

出典：『徒然草』 六〇段 / 福岡大学 96年・改題

## 現代語訳

(仁和寺の) 真乗院に、盛親僧都といって、並々ならぬ優れた僧がいた。芋がしらというものを好んで、たくさん食べた。仏典の講説の高座でも、大きな鉢にうずたかく(芋がしらを)盛り上げて、膝の元に置いては食べながら仏典も読んだ。病気になることがあると、七日間、十四日間など治療と言って(部屋に)じっとこもって、思う存分によい芋がしらを選んで特にたくさん食べ、あらゆる病気を治したのだった。(その芋がしらを)人に食べさせることはない。ただ自分ひとりが食べたのだった。非常に貧しかったのだが(仏道の)師が死に際に銭二百貫と僧坊を一部屋譲ってくれたのを、僧坊を百貫で売って、あれこれ(合わせて)三万疋を芋がしらの代金と決めて、京にいる人に預けて、十貫ずつ取り寄せて、芋がしらを何不足なくお食べになっているうち、また(そのお金を)別の用途にすることもなくて、その代金全部になって(終って)しまった。「三百貫の金を貧しい身の上で手に入れて、このように(うまく)処理したのは、本当に滅多にない道心の者だ」と人々は言った。

この僧都が、ある僧を見て「しろうるり」というあだ名をつけていた。「(「しろうるり」とは、どんなものだ」と人が尋ねたところ、「そういう物を私も知らない。もしあったとしたら、この僧の顔に似ているだろう」と言ったのだった。

この僧都は、容貌も立派で、力が強く、大食いで、能書家・博識家・能弁家としても人より優れていて宗派の重鎮であるので、(仁和)寺の中でも一目置かれていたが、世間を軽く考えている変人で、万事自由に振る舞い、いっこうに人に従うということがない。仏事に出仕して食膳などにつくときも、全員の前に据え終るのを待たず、自分の前に据え終るとすぐにひとりでさっさと食べ、帰りたいと自分だけつと立ち上がって行ってしまった。(午前の)定時の食事午後後の食事、人と同じには決めて食べず、自分が食べたい時に、夜中でも明け方でも食べて、眠ければ昼間でも(部屋に)閉じこもって、どのような大切なことがあっても、人の言うことは聞

き入れず、目が覚めてしまえば幾晩も眠らずに、心を清らかにして詩歌を吟じてまわるなど、世間一般のさまではない様子だが、人は嫌われず、万事が許されたのだった。(そのわけは僧都の)徳がこの上ない境地に達していたからであろうか。

**解答**

問 1 4

問 2 1

問 3 1 (イ) || 5 (ロ) || 2

2 きつと似ているだろう

問 4 1

問 5 よろづ自由 (12行目)

問 6 5

問 7 4・6

現代語訳

現在の帝(＝後醍醐天皇)がまだ皇太子でおいであそばしたところ、万里小路殿(という御殿)が東宮御所であったのだが、(その御所内の)堀川大納言さまが出仕なさっていた執務室に、用事があって(私が)参上したところ、(大納言さまは、『論語』の第四・五・六の巻を広げておいでになって、「たった今、東宮さまにおかせられては、『中間色である]紫が(原色である)赤を圧倒する(ような印象を与える)ことが気にいらぬ』という文言(の原典)を御覧になる御希望があつて、御本をお読みになるのだが、見つけることがおできにならないのだ。(そこで私に)『もっとよく探してみてください』との仰せがあつたので、(こうして)探しているのだが、(私が、私も見つけられずに困っているところだ)とおっしゃるので、(私が)「その文句なら]第九巻のどこそのあたりにございます」と申し上げたところ、「いやあ、助かった」とおっしゃって、(東宮さまのところ)にその巻を)持っていってお渡し申し上げなされたのであつた。この程度の(人の度忘れしたのをたまたま私が覚えていたような)ことは、子供たちも(知っているような)ありふれたことではあるが、昔の人は、ちよつとしたことについても、ひどく自慢しているものである。後鳥羽院が御歌(をお詠みになるときに)「袖と袂と(いう似たような二つの言葉を)、一首の中に(詠み込んで)いけないものだろうか」と、(新古今集撰者のひとり)で当時の歌道の権威であつた)定家卿にお尋ねあそばした(ときに)、(定家卿がすぐさま)「(古歌に)

『秋の野の……穂に花の出た薄は、秋の野の草の《袂》なのだろうか。(だから)穂に花が出て(いる様子が)恋しさをあらわにして(人を)招く《袖》のように見えるのであろう』

とございますから、何の支障がございませうや(、かまいませんまい)と申し上げますことも、(定家卿御自身が)「(御下問があつたときに)状況に応じて典拠となる歌をよく承知していた。(和歌の)道での神の御加護でもあり、素晴らしい好運でもある」などと、大げさに書き残しておられるのでございます。九条相国伊通公の昇進申請書にも、各別のことでない項目を載せて、(御自分の功績を)自賛なさっている。

解答

問1 子供たちも知っている普通のことだが〔17字・解答例〕

問2 イ||1                      □||3                      ハ||2                      ニ||3                      ホ||3

問3 (1)||助動詞                      (2)||1

問4 たもと

問5 1

問6 3

解説

問1 逐語訳するだけでは、「子供たちも普通のことだが」となって意味が判らない。そこで傍線部の前後に述べられている内容との関係を考えて、必要な言葉を補うことになる。傍線部直前にある主語は「かほどの事は」となっており、「この程度のこととは」という意味である。ここに指示語が含まれているのでその指示対象を確認する必要があるが、これは、文章冒頭からこの直前までのエピソードを指している。その主題は、「他人が度忘れしていた論語の文句のありかを自分は覚えていた」というものである。また、傍線部の後を見ると、「昔の人はちよつとしたことでも大げさに自賛した」という内容の文がある。これらのことから、省略されているのは「覚えている・知っている」といった内容であることがわかる。文法的には、最後が《断定の助動詞》の逆接確定表現になっていることを明示すること。

問2 前半のエピソードの登場人物は、当時の皇太子・皇太子に仕える大納言・筆者の三人である。ただし、同室しているのは大納言

と筆者の二人で、皇太子はこの屋敷のあるじだから、「御曹司」つまり控え室に同室してはいない。

イは地の文中であり、謙讓語しか使われていないので筆者の行為である。

ロは地の文中の尊敬表現であるが、「御曹司」でのことであるから、ここにいる人で筆者からの敬意の対象となり、大納言の行為である。

ハは会話中の尊敬表現である。この会話文自体は「御曹司」で行われた会話であるとともに、引用が終ったところに尊敬語「仰せらるる」とあるので、発話者は大納言だとわかる。大納言が自分の言葉の中で尊敬語で表現しているのだから、行為の主体は皇太子となる。

ニは同様に大納言の発話中の会話文中の表現で、敬語は使われていない。「求むる」はこの会話文の直前の地の文中に表現された「くりひろげ給ひて」という行為（尊敬表現）の目的であると考えて、大納言の行為である。

ホは地の文中にあり、謙讓・尊敬の二方向敬語であるが、敬語をはずすと「持て行く」という行為になる。つまり、これまでこの部屋にいた人物の行動だとわかり、しかも尊敬表現を含むことから、大納言の行為である。

**問3** (1)の答えは(2)の選択肢が教えてくれている。これらの意味を持つのは助動詞「る(・らる)」である。

傍線部の直前が知覚または感情に関係する動詞のとき、一般に「る」は《自発》の助動詞であるが、これが否定文・反語文の中で用いられると、全体が不可能を意味することになる。したがって「る」自体の意味は《可能》である。

**問4** 会話文の最後に「あしかりんや」とあるので、発話者である後鳥羽院は一首の中に「袖」という言葉と空欄部の言葉とを同居させることの可否を問うていることがわかる。これに対して定家は傍線部(1)で問題ないと答えているが、その根拠となる歌が明示されているので、これを参考にしてこの歌の中から問題の言葉を推定せよ、という設問である。一首の中に同居してまずいのは、どのような言葉であろうか。和歌が定型の短詩であることを考えると、まずいのは意味の重なる似たような言葉である。意味の違う言葉まで一緒に使えないのではそもそも歌が詠めないが、短く制限された形式の中で似たような意味の言葉を重ねて使うと、字数が無駄になるし歌意の広がりも出しにくい。実際に、意識的に歌の本題からはずして《縁語》の技法として詠み込むのでない限り、または先例のない限り、一般にはこのようなことは嫌われていた。そこで後鳥羽院がもつともな疑問を抱いたのに対して、定

家は先例を挙げて大丈夫だと保証したのである。和歌の中で「袖」に最も近いのは「たもと（＝袂）」である。

なお、このような、一首のうちに同系の語を重ねて用いることを、専門的には「歌病」のひとつとして「同心」とか「同事」というのだが、そこまでの専門知識を知っていることが要求されることはない。文脈と常識で推定できるからこそその設問にすぎない。

### 問5

ある程度の長さを持った部分の現代語訳を要求されたときは、まず文法的な瑕きずのあるものを捨ててしまってから、語義の検討に移ると、効率が良い。

傍線部は疑問文の形になっているが、これはもともと後鳥羽院の質問に対応して発せられた言葉の最後であって、それ以上にこの場面での会話が続くわけではない。したがってこの疑問は形式上のことであって、反語文であることがわかるから、実質的には否定文となる。選択肢の文末だけを見て文型を比較すると、この中には形式疑問文もないので、肯定文である選択肢2・3・4は排除できる。残る1・5を比較すると、1は後鳥羽院の「悪しかりなんや」という疑問に答えているが、5では後鳥羽院の疑問との対応関係がまったく認められないので、正解は1である。

### 問6

前の設問と違って、傍線部中には特に目立つ文法事項がないので、これは純粹に語義と文脈との関係をみる問題である。

まず、「時にあたりて」は、傍線部だけでは意味が絞れないが、傍線部の前の後鳥羽院と定家とのやりとりを定家自身が振り返っていることがわかる。したがって選択肢2の「臨終」や4の「流行」は排除できる。

また「本歌」については、受験生の知識としては「本歌取り」の「本歌」が思い浮かぶだろう。ここでは「本歌取り」してできた新しい歌は紹介されないの、実際には少々意味が異なっているのだが、これは歌道の専門用語だから、何らかの関係はありとみてよい。「本歌取り」における「本歌」は、「ある歌の詩想のベースになる古歌」といった意味だが、文中では「秋の野の」の歌を後鳥羽院の疑問に答える判断の先例・典拠として持ち出していることから、ここでは単に「なにかのもとになる古歌」程度に一般化して考えるとわかりやすいだろう。これで選択肢5の「権力者の歌」が消える。

最後の「覚悟す」は現代語とは違うニュアンスで用いられているが、古今異義語として覚えておかなければならないほどの言葉ではない。漢字で表記されている熟語なので、それぞれの字の本来意味するところを考えると、粗っぽく言えば「覚えて悟ること」だから、とにかく「心の中にあること」をいうのだろう。とすれば、残る1・3のうち、1の「披露する」よりは3の「記憶

している」がベター。またこの3では「本歌」を「根拠となる歌」としており、ここも1の「正しい歌」よりも文脈に適っている。これらのことから正解は3となる。

●  
×  
モ  
●